

東日本大震災の支援活動の教訓を基に 内閣府防災担当大臣に対し、防災マニュアルに アレルギー等の対応の記載を要望!!



平成24年9月19日、内閣府特命担当大臣（防災担当）中川正春 大臣へ、防災マニュアル等アレルギーなどの対応の記載を求めた要望書を提出しました。要望の要点は下記の5点。

- ①防災マニュアル等アレルギー疾患等の対応を記載する。
- ②アレルギーの人と一般の人のどちらもが安心して食べられる安全な食品類の備蓄を希望する。
- ③備蓄が定められた場所では、アレルギーを知る専門職が物資の管理・配布を担当する。
- ④避難所等で実施される健康調査にアレルギー疾患の項目を追加する。
- ⑤避難所等では症状悪化防止のため、別室を確保するなどの配慮をする。

要望書は、当時の運営委員4団体で作成し、3団体：4名（あっぴるんるんくらぶ：三田久美・柳井智和、秋田アレルギーっ子の会：平井詳子、環境アレルギー調査研究会：瀬川忍）が提出に伺いました。（敬称略）

要望書の詳細は「**全国ネットだより**」No.69－70号に掲載しています。

平成25年4月、防災マニュアル（地域防災計画等）改訂版に要望書のほとんどの項目が反映されました。宮城県、石川県等、地方自治体のマニュアルも準拠していました。皆さんも、居住地の地域防災計画を確認しましょう!! 宮城県の地域防災計画への反映状況は「**全国ネットだより**」No.71号に掲載しています。

